基本目標 B　―自然を守り、快適に暮らせるまち―

基本施策 B－１	自然環境の保全

≪指標の達成状況≫

指標	目標	29 年度実績
BOD [生物化学的酸素要求量]	3.0 ㎎/ℓ以下	知利別川 0.5 ㎎/ℓ未満 本輪西川 0.5 ㎎/ℓ未満
COD [化学的酸素要求量] （C類型地点）	環境基準以下を 維持する	環境基準以下を 維持
下水道水洗化率	94.4% 目標年度:【2017(H29)】	95.6%

BODとは？
河川の有機汚濁を測る代表的な指標。イワナやヤマメなど清流の魚が棲むためには、BODの値は 2mg/ℓ以下、サケ、アユなどが棲むためには 3mg/ℓ以下、コイ、フナなどが棲むためには 5mg/ℓ以下である必要があると言われています。

CODとは？
海水や湖沼の有機汚濁を測る代表的な指標。海域(C類型)の環境基準(国民の日常生活において不快感を感じない限度)は 8 mg/ℓ以下です。

≪施策の実施状況≫

① 市民植樹など市民意識の向上に努め、森林保護活動を進めます。
【土木課】

「室蘭を緑いっぱいにする会」と協力し、5 月に市民植樹祭を、10 月に花いっぱい写真展を開催しました。約 37,300 株、苗木約 81 本を町会や団体等に配布し、公園などの公共施設の緑化を推進しました。

市民植樹祭

②河川や室蘭港内の水質調査を行います。【環境課】

河川は市街地を流れる知利別川と本輪西川を対象に調査を実施しました。両河川とも環境基準は定められていませんが、BOD は知利別川・本輪西川ともに 0.5 ㎎／ℓ未満であり、計画目標である3.0 ㎎／ℓ以下となりました。

室蘭港内の水質については、毎年６月・10 月の２回調査を行っており、C 類型地点の COD は環境基準以下となりました。

【室蘭港海水調査測定点配置図】

（主　要　点）
［Ⅰ］港　内　奥
［Ⅱ］港　内　中
［Ⅲ］港　内　中
［Ⅳ］内 防 波 堤
［Ⅴ］外内防波堤中間
［Ⅵ］外 防 波 堤
［Ⅶ］港外大黒島側
［Ⅷ］港外崎守側
［Ⅹ］港 外 中 央

（補　足　点）
⑤　新日鐵中央
⑦　本 輪 西 前

(1)室蘭港海水測定結果・春期（平成 29 年 6 月 6 日実施）

類型	項目／測定点	水温 ℃	透明度 m	塩分 ‰	油分 mg/ℓ	pH	COD mg/ℓ	DO mg/ℓ	全ｼｱﾝ mg/ℓ	ｶﾄﾞﾐｳﾑ mg/ℓ	六価クロム mg/ℓ	鉛 mg/ℓ	砒素 mg/ℓ	総水銀 mg/ℓ	大腸菌 MPN/100mℓ
C	Ⅰ.港内奥	13.5	4.0	30.8		8.3	1.8	9.6	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅱ.港内中	13.0	4.0	30.9		8.2	1.9	9.9	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅲ.港内中	13.0	4.0	31.0		8.3	1.7	10.0	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅳ.内防波堤	13.5	4.0	31.1		8.3	1.5	9.9	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅴ.外内防波堤中間	13.0	3.5	31.1		8.3	1.6	10.0	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅵ.外防波堤	13.5	5.0	31.2		8.3	1.4	9.9	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	5.新日鐵中央	13.0	3.5	31.1		8.3	2.3	9.3	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	7.本輪西	14.0	3.5	30.8		8.3	1.8	8.6	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
最高値		14.0	5.0	31.2		8.3	2.3	10.0	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
最低値		13.0	3.5	30.8		8.2	1.4	8.6	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
環境基準		海域Ｃ類型			－	7.0～8.3	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	検出されないこと	0.003mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ以下	－
A	Ⅶ.港外大黒島側	13.5	6.5	31.9	<0.5	8.3	1.3	9.4	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
	Ⅷ.港外崎守側	12.5	6.0	31.9	<0.5	8.3	1.3	9.2	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
	Ⅹ.港外中央	13.0	6.5	31.9	<0.5	8.3	1.1	9.0	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
最高値		13.5	6.5	31.9	<0.5	8.3	1.3	9.4	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
最低値		12.5	6.0	31.9	<0.5	8.3	1.0	9.0	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
定量下限値			－	－	0.5	－	0.5	0.5	0.1	0.0003	0.02	0.005	0.005	0.0005	0
環境基準		海域Ａ類型			検出されないこと	7.8～8.3	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	検出されないこと	0.003mg/ℓ以下	0.05mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.01mg/ℓ以下	0.0005mg/ℓ以下	1000MPN/100mℓ以下

注）1.透明度とは、直径 30 ㎝の白色円盤（セッキー円盤）を水中に沈め、水面から識別できる限界の深さをいう。
2.塩分の標準は、35‰（パーミル）である。
3.pH は、酸性、アルカリ性を示す水素イオン濃度指数で、7.0 が中性、それより小さい値は酸性、大きい値はアルカリ性という。
4. DO は、溶存酸素量で、水中に溶け込んでいる酸素量である。
5. <0.5 , <0.005 などは、それぞれ 0.5 未満、 0.005 未満を示す。
6.「検出されないこと」とは、環境大臣により定められた検定方法の定量限界値（定量下限値）を下回ることをいう

(2)室蘭港海水測定結果・秋期（平成 29 年 10 月 17 日実施）

類型	項目／測定点	水温 ℃	透明度 m	塩分 ‰	油分 mg/ℓ	pH	COD mg/ℓ	DO mg/ℓ	全ｼｱﾝ mg/ℓ	ｶﾄﾞﾐｳﾑ mg/ℓ	六価クロム mg/ℓ	鉛 mg/ℓ	砒素 mg/ℓ	総水銀 mg/ℓ	大腸菌 MPN/100 mℓ
C	Ⅰ.港内奥	14.0	3.0	32.5		8.3	1.3	10.5	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅱ.港内中	14.5	2.5	32.9		8.3	1.1	10.0	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅲ.港内中	14.0	2.5	33.0		8.3	1.5	10.3	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅳ.内防波堤	13.5	3.0	33.2		8.3	1.2	10.1	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅴ.外内防波堤中間	13.5	3.0	33.3		8.3	1.1	10.2	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	Ⅵ.外防波堤	13.5	3.5	33.7		8.3	0.7	9.5	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	5.新日鐵中央	15.0	2.0	32.7		8.3	1.1	9.5	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
	7.本輪西前	13.5	2.5	34.0		8.3	1.1	9.7	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
最高値		15.0	3.5	34.0		8.3	1.5	10.5	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
最低値		13.5	2.0	32.5		8.3	0.7	9.5	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	
環境基準		海域Ｃ類型			－	7.0～8.3	8 mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	検出されないこと	0.003 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.0005 mg/ℓ 以下	－
A	Ⅶ.港外大黒島側	13.0	6.0	34.1	<0.5	8.3	1.0	8.5	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
	Ⅷ.港外崎守側	13.5	5.0	34.1	<0.5	8.3	0.5	8.8	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
	Ⅹ.港外中央	14.0	10.5	34.1	<0.5	8.3	<0.5	7.9	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
最高値		14.0	10.5	34.1	<0.5	8.3	1.0	8.8	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
最低値		13.0	5.0	34.1	<0.5	8.3	<0.5	7.9	<0.1	<0.0003	<0.02	<0.005	<0.005	<0.0005	0
定量下限値			－	－	0.5	0.5	0.5	0.5	0.1	0.0003	0.02	0.005	0.005	0.0005	0
環境基準		海域Ａ類型			検出されないこと	7.8～8.3	2 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	検出されないこと	0.003 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	0.0005 mg/ℓ 以下	1000 MPN/100 mℓ 以下

注）1.透明度とは、直径 30 ㎝の白色円盤（セッキー円盤）を水中に沈め、水面から識別できる限界の深さをいう。
2.塩分の標準は、35‰（パーミル）である。
3.pH は、酸性、アルカリ性を示す水素イオン濃度指数で、7.0 が中性、それより小さい値は酸性、大きい値はアルカリ性という。
4. DO は、溶存酸素量で、水中に溶け込んでいる酸素量である。
5. <0.5 , <0.005 などは、それぞれ 0.5 未満、 0.005 未満を示す。
6.「検出されないこと」とは、環境大臣により定められた検定方法の定量限界値（定量下限値）を下回ることをいう。

(3)河川水調査

・知利別川

測定項目	Ｃ類型環境基準（参考）	22	23	24	25	26	27	28	29
pH	6.5～8.5	7.4	7.5	7.6	7.6	7.9	7.8	7.9	7.4
BOD	5 mg/l以下	2.5	1.3	1.4	1.5	0.6	<0.5	<0.5	<0.5
DO	5 mg/l以上	4.6	7.8	7.9	10.5	8.8	9.9	11.0	10.3
浮遊物質量（SS）	50 mg/l以下	9	7	<1	5	<1	10	5	3

・本輪西川

測定項目	Ｃ類型環境基準（参考）	22	23	24	25	26	27	28	29
pH	6.5～8.5	8.2	7.8	8.3	8.0	8.1	8.0	8.0	7.0
BOD	5 mg/l以下	2.8	2.0	2.1	1.9	<0.5	0.8	<0.5	<0.5
DO	5 mg/l以上	10.1	10.3	10.7	10.7	9.8	11.0	11.0	10.9
浮遊物質量（SS）	50 mg/l以下	11	2	2	7	<1	4	1	8

注）1.浮遊物質量（SS）は、水中に浮遊または懸濁している直径 2㎜ 以下の粒子状物質をいう。

2．<1、<0.5 などは、それぞれ 1 未満、0.5 未満を示す。

③公共下水道を適切に管理し、水洗化を促進します。【下水道施設課】

平成 22 年 9 月に策定した「室蘭市下水道ビジョン」に基づき公共下水道の整備を進め、水洗化率は 95.6%となりました。今後も下水道事業の将来像を見据えながら公共下水道の適正管理等を進め、水洗化の促進を図ります。

④単独処理浄化槽は合併処理浄化槽への切り替えを促進し、適正な管理を啓発します。【環境課】

水洗化区域外の地域住民に対して合併処理浄化槽設置・切替えの促進を図るため、「室蘭市浄化槽設置整備事業補助金」制度の利用について広報紙等で周知を図りました。浄化槽の適正管理については、引続き検査機関からの水質実施結果を基に、不適格者には改善措置を講ずる指導を行ない、結果を報告させるとともに、水質検査未受検者には文書等で受検するよう指導を実施しました。

⑤日常生活や事業活動から排出される水質汚濁物質の削減を啓発します。【下水道施設課、環境課】

「下水道の日（9 月 10 日）」を中心に行っている蘭東下水処理場の施設見学を通じた日常の水質汚濁物質削減の啓発には、延べ 325 名の参加がありました。

また、ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止のため、市内ゴルフ場排水の水質調査や、農薬等の使用の適正化及び使用量の抑制により、環境保全を推進しました。

【ゴルフ場排水調査結果】

平成 2 年 4 月、北海道により「ゴルフ場で使用される農薬等に関する環境保全指導要綱」が施行され、室蘭市でも同年 10 月「ゴルフ場の農薬等使用に関する環境保全指導要綱」を策定しました。これに基づき市内のゴルフ場 1 社（室蘭ゴルフ倶楽部、白鳥コース）と「農薬等の使用に関する協定」を結び、農薬等の使用の適正化と使用量の抑制について指導しています。

分析項目	環境省暫定指針値	22	23	24	25	26	27	28	29
オキシン銅	0.2 mg ℓ	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず	検出されず

（注）1.水質調査は薬剤散布時に合わせて毎年実施。
2.H28 までは市が調査実施。H29 より事業者が実施し、市にデータ提供。
3.環境省暫定指針値は、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針」による。

⑥節水や水の効率的利用を啓発します。【水道施設課】

限りある水資源（水道）の有効利用をアピールするため、水道施設（浄水場）見学会に 13 団体（約 470 名）を受け入れ、市民周知を図りました。

チマイベツ浄水場の見学会

基本施策 Ｂ－２　生態系の保全

≪施策の実施状況≫

① 国や北海道と連携し、希少動植物の保護や外来種の適正管理に努めます。【農水産課、地域生活課】

市では、特定外来生物による農業被害等の軽減及び生息域拡大の防止を目的とした、「室蘭市防除実施計画」を策定しているほか、市民生活への被害防止のため、鳥獣保護管理法に基づく捕獲事業を行っています。

これらの取り組みにおける特定外来生物に関する実績として、平成 29 年度はアライグマ 41 頭を捕獲しました。

基本施策 Ｂ－３　快適な生活空間の形成

≪指標の達成状況≫

指標	目標	29 年度実績
緑の基本計画に基づく都市計画区域に占める公園や緑地の割合	47.8% 目標年度:【2017（H29）】	46.3%

≪施策の実施状況≫

① 市街地の緑化を進め、老朽化した公園のリニューアルなど、適正な管理を行います。【土木課】

入江運動公園、常盤公園、中島本町公園、高砂北公園、日の出町２号公園、を整備しました。また、専門業者等により、公園施設の点検を行いました。

②緑や水辺などを活用した快適な生活空間の形成に努めます。【土木課】

室蘭岳山麓総合公園（だんパラ公園）では、市民等約 12,100 人が各種研修やテニス、パークゴルフ、キャンプ等を楽しみました。

鳴り砂で有名なイタンキ浜に隣接する潮見公園内では、「NPO 法人ビオトープ・イタンキ in 室蘭」の協力により、ホタルの観察会や自然体験学習が開催されました。

新富町の道道沿いでは、森林再生を目指す市民団体「地球岬街道夢の森づくりの会」による約 10 本の植樹が行われました。

③公共建築物等は周囲の景観に配慮します。また、豊かな景観の形成に努めます。【都市政策推進室】

室蘭市都市景観形成基本計画に基づき、景観法に基づく建築物等の届出 10 件について意見を述べたほか、地区計画区域での届出 4 件について、建築物の形態などをまちの景観に配慮するよう指導・誘導を図りました。

④ごみ拾いなどの美化活動を推進します。【環境課、観光課、地域生活課】

町内会やまち「ピカ」パートナー、ボランティア団体などの協力により、道路や公園、海浜地区などの美化活動を推進しました。また、観光道路において夏の観光シーズンを前に、市職員やまち「ピカ」パートナー、市民ボランティアによる美化活動を実施しました。

平成 16 年より市民協働の一環として始まったまち「ピカ」パートナーは、平成 29 年度末で 222 団体、7,615 人が登録しています。

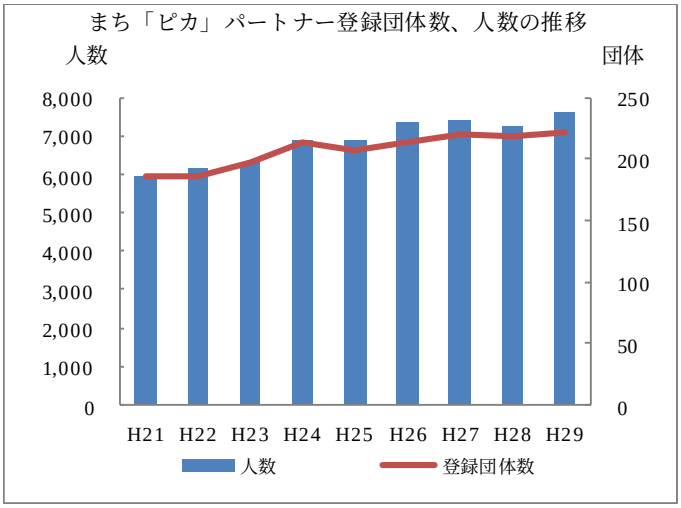

⑤文化財の保全に努め、室蘭の歴史・文化を伝えていきます。【生涯学習課】

絵鞆２貝塚の発掘調査を実施し、続縄文文化の生活実態について把握しました。旧絵鞆小学校円形校舎棟をはじめとする歴史的建造物の保存について、関係団体と継続的に協議を実施しました。

西胆振圏のアイヌ文化について、国による日本遺産の認定に向け、西胆振の 7 市町で取り組みました。

図書館の古文書資料について、今後の保存活用に向け再整理を行いました。

小学生を対象とした「縄文出前講座」や、民俗資料館における展示解説、「寺子屋教室」の開催を通し、地域の歴史や文化について学び伝える取り組みを行いました。

絵鞆２貝塚の調査状況